

改正労働安全衛生法説明会のご案内

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行うなどを内容とした改正労働安全衛生法が令和8年1月1日から段階的に施行されています。それを踏まえ島根労働基準協会では、改正内容の説明会を下記のとおり開催いたします。ぜひご参加ください。

記

【松江会場】

- ・日 時 令和8年7月8日(水) 13時30分～15時
- ・会 場 テクノアークしまね大会議室 (松江市北陵町)
- ・定 員 80名 (申込期限：7/1)

【出雲会場】

- ・日 時 令和8年6月30日(火) 13時30分～15時
- ・会 場 朱鷺会館大ホール (出雲市西新町)
- ・定 員 120名 (申込期限：6/23)

【浜田会場】

- ・日 時 令和8年6月29日(月) 13時30分～15時
- ・会 場 島根県トラック協会西部研修会館 (浜田市下府町)
- ・定 員 60名 (申込期限：6/22)



1. 参加費 無料 (資料代として1,100円いただきます。:当日ご持参ください)
2. 説明者 島根労働局健康安全課 担当官
3. 申込方法 **島根労働基準協会ホームページ専用申込フォーム**からお申込み下さい。
松江会場は[コチラ](#) 出雲会場は[コチラ](#) 浜田会場は[コチラ](#)
4. その他 各会場定員になり次第締め切ります。なお、お申込みのない当日参加は出来ません。
5. 問合せ先 (一社)島根労働基準協会 (TEL:0852-23-1730)